

令和5年度第2回
昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

令和5年9月15日

保健福祉部保険年金課

令和5年度第2回昭島市国民健康保険運営協議会

令和5年9月15日(金)午後1時30分開会
昭島市役所庁議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 昭島市国民健康保険税の税率の改定について

3. その他

出席委員(7名)

委員 下田 初穂 君

委員 小林 基久 君

委員 竹口 甲二 君

委員 大澤 康男 君

委員 岸野 康夫 君

委員 島津 智子 君

委員 熱田 善信 君

欠席委員(3名)

委員 石原 正昭 君

委員 山本 莊太郎 君

委員 鈴木 克仁 君

説明者

保健福祉部長 青柳 裕二、保健福祉部保健医療担当部長 岡本 由紀子、

保険年金課長 高玉 健二、保険年金課保険係長 古屋 泰大、

保険年金課保険係主事 下田 未果

(午後 1時30分)

◎開 会

○事務局

それでは定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。本日はお暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日どうぞよろしく願いいたします。それでは下田会長、よろしくお願いします。

○会長

それでは改めまして皆さんこんにちは。9月に入って、もう半ばになろうというのにまだまだ暑い日が続いてますけど、またお忙しい中本日は国民健康保険の運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これから会議に入らせていただきます。初めに事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

《配布資料の確認》

○会長

それではただいまから令和5年度第2回国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日は公益代表の石原副会長、それから保険薬剤師代表の山本委員、被用者保険代表の鈴木委員が欠席となっておりますが、定数に達しておりますので本協議会は成立しております。

◎会議録署名委員の指名

◎議題

(1) 昭島市国民健康保険税の税率の改定について

○会長

それでは議題に入ります本日は諮問案件1件の審議を行ってまいりたいと思っております。議題1の昭島市国民健康保険税の税率の改定についてを議題といたします事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

○会長

事務局からの説明が終わりました。それではこれに対しまして、何かご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょう。

○A委員

こんにちは。お願いします。過去をさかのぼることが私にはできないので、教えていただくという形になるんですが、平成29年度から、改正がなされなかった主な理由みたいなものっていうのは。

○事務局

昭島市に関しましては平成 28 年度に改定を行っております。さらにその以前にですね、平成 24 年、26 年、28 年と 2 年おきに行っていたのですけれども、平成 28 年の改定をするときに、2 年に 1 回のこちらの運営協議会の方で見直しをしていった方がいいんじゃないか、そのときに、必要がなければ見直し、改定はしなくても、見直しの作業自体はしていった方がいいですねというご意見をいただきまして、平成 28 年度までは約 3 回続けてやっていたんですが、ちょうど平成 30 年度のときに現在の東京都全体で国保や運営していくというふうに制度が変わりまして平成 29 年度の最中に来年の平成 30 年度に向けてどうしようかという御審議をいただいた中で、その平成 30 年度から制度が変わる中で、ちょっと状況がどうなるかわからないので、様子を見てみようということで平成 30 年度はそれまでのペースですと改定のタイミングだったんですが、そこはもう見直しを 1 回見送るといような形をとりました。その後ですね、次は令和 2 年度に向けてというスケジュール感だったんですが、ちょうど令和元年の暮れぐらいからコロナが始まってまいりまして、その中で市内あるいは全国の状況を見ていますと、非常に皆さんの生活に影響が大きいという中で、国保の制度の中でもそれまでになかったコロナによって体調崩されてお仕事を休まれた方の傷病手当金ですとかそういった制度を初めて始めるというような動きがあったんです。そうした中で、やはりあの皆さんへの生活への影響が非常に大きいだろうということで、見直しを見送って、また昨年度の段階ではその後、今度はエネルギーの高騰をはじめとする物価の非常な状況等というところもあって、昭島市に関しては先ほどご説明の中で触れさせていただいた赤字解消の計画というのが実は非常に長いスパンを持っておりまして、約 20 年間をかけて計画して赤字を減らしていくという計画だったものですから、それとあともう一つある程度基金を持っていたということがあって、見直しを据え置くという状況がここ何年か続いてきたなというような状況でございます。

○A委員

承知しました。この図がすごく理解できました。

○事務局

お話の中での解消計画を、スピード感を持って行うという考えを持たれているような自治体自体もありまして、やはり赤字として算定されるような金額が何億円単位なんですけれども、中には 6 年間でも完全に赤字を解消するというような計画を立てられているような自治体もありましたので、そういうところだとやはり当然コロナですとか物価高騰の影響、みんな同じように受けてるんですが、やはりその中でも改定っていう方法も考えていかなければいけないという市もあったのかなというふうに感じています。

○A委員

ありがとうございました。以上です。

○会長

他にいかがでしょうか。

○B委員

被用者保険の拡大ですけれども、来年と再来年に大幅に拡大されるわけですが、106万円の壁ってところです。これは東京都全部、全国なんですけれども、それを予測するとですね、かなり厳しい状況になるのかなということは、予測されるんですけど、この辺の展開についてはいかがでしょうか。

○事務局

確かに委員さんおっしゃられました通り、この被用者保険への移行が増えますと、現役世代の方は収入が見込めますので、そういったところの保険税の金額的は大きい影響が出るのかなというところもありまして、注視をしていかなければならない懸念材料かと考えています。

○B委員

生活保護ってところを、国はその削減から、社会保険適用っていうのを進めて、将来的な話なんですけれども、この状況を見ると他の市との兼ね合いというのは、どのような感じになるんでしょう。

○事務局

他の市との兼ね合いと申しますか、他の市も同様にですね、大きな影響があるのかなというところで、課長会の中でも他市の方ともお話をさせていただいてるんですが、そういう被用者保険への移行もそうですし、後期高齢への移行者の数も増えておりまして、さらに割合、構成的にですね、高齢世帯の割合、高齢者の割合が各自治体高くなってきております。そういった懸念材料がある中で、危機感を持った形で情報共有して対応していこうというお話がありました。

○B委員

はい、わかりました。

○会長

今のお話の中では、要は低所得者の方が増えて、税の額が減ってくる、さらに給付は逆に増えてくるのでそこでさらにその赤字の部分がどうなるのかっていうところの心配がいう

ことですよ。

○B委員

このままいくと、基本的に見て非常に厳しい、人口は減ってきますし高齢者が増えてます。国の政策がちょっと矛盾があるのかなって思いました。

○会長

生活保護を少なくしてみたいなね、考え方で結構出されてましたね。

○B委員

それでも年金は10年かかりますから。それでも年金額より生活保護費が高いです。ちょっと無理だなって感じしますね。

○会長

昭島で低所得世帯が増えて、保険税の納付金額が落ちてくるのに、給付額が増えるんじゃないかというところが一番懸念されるということですよ。

○B委員

そうですね、医療が進んでるんで、皆さん長生きされるから、そうですね。

○会長

今のところそういう形で見守るしかないというですね。

○事務局

初めに、いわゆるフルタイム勤務ではなくて、短時間勤務の方も社会保険に移行されるというのがずいぶん前から、規模の大きい企業さんから、義務化をされるというところから始まったと思うのですが、そうしますと比較的若い40代50代ぐらいの方で給料収入のある方が移行される方が多いのかなと思っていたんですが、当時、実は60代の方がかなり国保をやめられ、社会保険に行かれる、要するにサラリーマンされていた方が一つ目の会社を定年退職されて、2度目の就職をされたような方が社会保険の対象ではなかったんで、国保に入っていたんだけど、また社会保険に戻られて厚生年金とセットでというような方がかなり、あの当時どんな状況が起きるのかなって初めてのことであったですから、当時10月にどういった理由で国保を離れられた方多いのかなというのをちょっと目を通して見たんですが、実はやはり当然お若い方も多かったんですが、60代の方っていうのがやはり今ずっと現役で皆さんいらっしゃるんだなっていう部分で、それを見ますと、純粋にやはり人数が単純に減るだけではなくて、加入者の方の構成がもう純粋に年金世代の方と、あとは年齢

が若くても何か事情があつてそんなに長い時間お仕事できない、例えば療養中であるとか、そういった方の割合っていうのはやっぱりすごく増えていく、本来の元々の国保の対象とされていた自営業でお仕事をされてる方も割合っていうのも変わらないとしても、周りとのバランスで減っていつてしまう人数、同じであっても割合が減ってしまうのかなというのは、かなり心配しているところでございます。

○会長

他にいかがでしょうか。

○C委員

今お話のあった件で、日頃から思ってるのは1回仕事を辞めて、再就職するときに保険料支払いをするって気になったときに計算してもらおうと、社会保険をそのまま引き継いだ方が安いよっていう話を結構市役所とかもそうですけど、聞くんですよね。ある程度現役を退いて次に再就職するときに、これは大きな問題になっちゃうかもしれないんですけども、社会保険をやめて、国民健康保険の方に切り替えてもらおうとか、そういうふうにはできないのかなって最近ちょっと思ってるんですけども、そうすると幾分、保険料がある程度上がるんじゃないかなと思うんですけどね。大体比べてもらおうと、社会保険の方が安いよっていう一言でそっちになってしまう。

○事務局

確かに2年間だったと思うんですけども、会社を辞め、サラリーマンだった方が会社を辞めになると、任意継続っていうような形で保険料を直接そちらの会社の保険組織にお支払いすることで2年間は社員が終わっても、私たち市の職員共済組合そうなんですけれども2年間は元々自分が入っていた保険に加入できるという制度がありまして、よく皆さん市役所の方にご相談に見えられて、まさに委員がおっしゃる通りその保険の方から聞いてきた金額をメモを持っていらして、市役所の方で国保に入ったらどうかしらっていうふうに比べてしまうと、明らかにそちらの方が安いというパターンが多いんですね。特に定年退職で辞められた方の場合には最後のときのお給料がとても高くなっていますので、初めの1年目っていうのはその一番高いときの給料の収入で国民健康保険で計算させていただくので、1年に非常に高くなる、2年目からはもうお仕事を全く止められて、特にお仕事ないとか、年金だけの収入とかっていうとグリーンと下がるんですけども、最初かなりの額になるパターンが多いというところがあるんですね、それとあともう一つお勤めの方ですとそのお勤めのお給料だけで保険料っていうのは計算されるんですけども、国民健康保険の場合ですとその方の収入全部ですので、例えばご商売されていて、ご商売の営業収入と、あと何か、株式投資なんかをされていて、それで儲けが出てしまうとそこも影響してくる。サラリーマンの方ですと、そういった投資をされてた場合でも、あくまでも保険はお勤め先が運営

している保険ですので、そちらの給料だけの計算になってくるとか、いろんなパターンがある。ただ、全体的にこういう市役所ですとか町村でやってるような市町村国保っていう言い方するんですけども、そういったところがかなり保険料、保険税としては高い金額にはなる、ルールとしまして、お勤めをやめたらもうここに絶対入ってくださいとかそういったことではなくて基本的に国保っていうのは、他の保険の加入するルールを全部見て、どこの条件にも当てはまらない方は国保に入ってくださいっていうルールですので、他に入れるあのルールある保険があった場合にはそちら優先に入っていていただいて構いませんよっていうことですので、どうしてもやむを得ず国保に来てくださる方がいらっしゃるんですけども、もし比較して、当然保険料が安い方があれば皆さんそちらに行かれるというのがあると思います。

○会長

他に何かご質問等ありますか。今あのね、社会保険の方なんかも出てましたけど、昨日あたりの何か報道では、社保の方も何かここでかなりの数が赤字にが出てるといようなことが出てましたね、一件 1000 万円以上の治療費を払ってる人が 2000 人近くいるといようなこともありましたし、一件で 1 億円超えた治療費を払ってるのもあったといようなこともありましたので高度化っていうのもね非常に大きな負担というのはあるのかなというのがあります。そんな中で、確かにどこでもみんな高い高いという話になりますけれども、今の現状では国保財政というものが健全に運営されているかどうかというところを考えると、その辺のバランスを考えてというところでの、今回の諮問ですので、他に今までここまでの説明の中で、また、あるいは他のことでも結構ですけど、何かご意見も、とかってございますか。

○B委員

先ほど説明があった傷病手当金なんですけど、今はそれはあるんでしょうか。

○事務局

新型コロナウイルスが季節性インフルエンザと同じ 5 類に移行した今年 5 月から終了しております。

○B委員

わかりました。

○事務局

会長よろしいでしょうか。ちょうど会長の方からもお話がありました医療費が非常に高度化しているという話なんですけど、これ今月の中旬にやはりあのニュースでやっていたも

のなんです、令和4年度の実績で見ますと、医療費、ひと月限定しての医療費が1000万円以上だった方というのが、のべで1792名でこれが前年度の3年度と比較しましても275人増えて、これまで最高の人数になった。あとはひと月で1億円を超える医療費となった方も実は9名全国でいらっしゃいまして、最高額の方が1月で1億7500万円の医療費がかかるという状況でしたと、これはお薬なんですけど筋萎縮性の病気、体をどんどん動かすことが大変になってしまうようなそういった大変難病なんですけれども、それに効果があるという薬が開発されて、大変喜ばしいことなんですけれども、非常にこれまでよりも高い医療費となる高度な医療が出てきている。当然、高いお薬も使われる方が出てくるっていうのは、他の保険でも当然可能性としてはあることなんですけれども、ただ、やはり今の制度で考えますと、どうしても高度な治療が必要な病気ですとか重症な怪我が長くなりますと、お仕事をなかなか続けながら治療していくというのが難しくなってきますので、そうしますと、お勤めの方であれば、お勤め先を一旦止められて国保に入られる、あるいはそこで収入も難しくなってきますと先ほど委員おっしゃられたような生活保護に移られる方もいらっしゃると思うんですが、ただ、その前段階として、一旦お勤め続けることが難しい状況になった方っていうのはまず国保に入られるっていう可能性はかなり高い状況なんです。このお薬の本当に高いものっていうのは以前はもう癌を治す薬ですとかあと白血病のお薬なんか非常に高い、血友病の薬も高いなんていうのを私も聞いてたんですが、今までの中で保険適用されてるお薬の中でも最高額の1億何千万円っていうのが出てきたっていうのが、今月ニュースに出ておりました。

○会長

治すためにね、使うものですからなんとも言えないんですけども、保険者としては非常に高額な給付費が出ていくということになりますんで。

他に何かございますでしょうか。特にございませんか。

大体、市の財政状況、国保の財政状況については昨年もね、だいぶ議論をしまして、もうやむを得ないのではないかなというところもかなりあったんですけども、本当に昨年は年度末にかけて、電気料の高騰とか、物価の高騰が非常に重なりましたので、市民生活を考慮してというところを答申の中にも入れさせていただいて、改定は、最低限というような形での答申をさせていただいたところですので、これでいくと、今回についてはその税率についてどんな形で進めていくのかなというところと次に次の回あたりからですね、入っていければなというふうに思っております。ですので先ほど事務局の方からですねちょっと説明ありましたが、国から赤字補填の解消の計画を20年で作るというふうなこともありまして、前にも1回出してはいただいていますけど、ちょっと具体的な、そういった内容のものもあつたりしたらちょっと、次回辺りには、その資料等いただければわかりやすいかなと思いますけど、いかがですか。それとかあとあと他に皆さんの方で何かこういうような資料、例えばっていうのは何かございますか。大体今ここにあるような中で現状というの

はわかるかなと思いますけれども。よろしいですかね。あとは事務局の方で、しかるべき資料があれば作っていただいて、次回、少し具体的な内容に入っていけたらなというふうに思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○会長

本日は議題の1につきましては、ここまでにいたしまして、それでは次に移らせていただきます。

◎その他

○会長

その他につきまして、事務局の方から何かございますでしょうか。

○事務局

今後の日程についてご案内いたします。次回、第3回の運営協議会につきましては、9月28日の木曜日、午後1時30分より、市役所4階第2委員会室で開催いたします。本日と会場が異なりますのでご注意くださいようお願いいたします。以上となります。

○会長

では次回9月28日ということですので、またお忙しい中申し訳ありませんが、よろしくお願いをいたします。

◎閉 会

○会長

それでは本日の程は以上ですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。

(午後 2時 6分)